

# 令和4年度 第3回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

1 日 時：令和5年1月24日（火）14：00～15：40

2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 会場出席者：伊藤 博明、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、春日 文子、  
蝶野 成臣、原 哲、上田 達哉、国則 勝英、岡村 昭一、十河 清、依光 晃一郎、  
弥勒 美彦、

WEB出席者：尾池 和夫

監事：浜田 正博、松本 幸大

欠席者：長岡 幹泰、佐竹 慶生、

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本経営審議会の議事録署名人として、岡村委員と十河委員を指名した。

5 議 事

1号議案 高知県公立大学法人第3期中期計画の策定について

事務局からの説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。併せて中期計画の第6の5にゼロエミッションに関する計画を加えることが承認された。

- ・ 委員の第3期中期計画の背景となるビジョンとして2050年までにゼロエミッションキャンパスを目指す等の理念があるかという質問に対して、次のとおり回答があった。
- ・ 理事長より、今回の中期計画では、2050年ゼロエミッションについて深まった議論はしておらず、2050年までのロードマップを落とすには時期が早く6年間で一定の到達点を見据えてというのは難しいとの意見があった。
- ・ 委員より、全国色々な大学でキャンパス・ゼロエミッションを掲げている所があり、自治体と組んでキャンペーンをしている所もある。大きな目標を掲げ、その目標に向けての方向づけの議論をすることは意味があるのではないかとの発言があった。
- ・ 高知工科大学より、2050年ゼロエミッションに関する記述は中期目標に掲げられるような問題だとは思いますが、目標には掲げられていない状況に対して計画を記述してもいいものかとの質問があった。
- ・ 理事長より、委員からのご意見を受けて、第3期中期計画の中で2050年ゼロエミッションに向けて法人としての取組姿勢や方向性を追記するとの発言があった。
- ・ 委員より、30年間（5期間）で高知県の人口・18歳人口がどうなるか等により、志願倍率や定員等色々なKPIに関わってくる。危機感を持つことも必要である。また、高知工科大学の新学群は令和6年度に設置を目指すとなっているが、中期計画全体を見ると新学群に対する思いや記述のウエイトをあまり感じられない印象を受けた。南海トラフ地震対策等における高知県立大学と

高知工科大学の連携がうたわれているが、個別事象になると内容が薄い印象を受けたとの意見があった。

- ・ 委員より、収支計画に関して令和5年度に会計基準の大きな変更に伴い臨時利益が計上されることによって、令和6年度以降減価償却が計上されて赤字になる可能性が高いのではないかと。赤字が続くとペナルティといった規制等はあるのかとの質問があった。
- ・ 事務局より、今回の改正において、全国の公立大学で赤字が5年続くとことは起こり得ると思う。赤字だから補助金をカットするとなると、当法人だけでなく多くの公立大学が対象となることが予想される。赤字続きによる補助金カットについては、何らかの対応が行われることが期待されるとの回答があった。
- ・ 委員より、実態としては理解しているが、制度の方が追いついていないということだと思うので、モニタリングや他大学の動向など確認するようにとの要望があった。
- ・ 委員より、高知工科大学の「ブルーバード訪問教育」について質問があった。また、高知県立大学の「高知県の日本一の健康長寿県構想」に関して、高知県らしいオリジナリティのある目標設定が盛り込まれればいいのではないかと意見があった。
- ・ 高知工科大学より、「ブルーバード教育」は本学の地域教育支援センターで行っている訪問教育で、年度当初に教員が提供出来る小中高校向けの授業等の一覧を提示し、訪問の要望があった小中高校に教員を派遣するといったことを行っているとの回答があった。
- ・ 高知県立大学より、「高知県の日本一の健康長寿県構想」は第三次予防に対する計画になり、中山間地域での訪問看護授業、退院支援授業といった地域の特徴と病院の特性をマッチさせながら退院促進をしていく授業がある。また、糖尿病の重症化予防も行っている。大学とひとつの病院ではなく、県下の病院を対象とし、参加・計画も病院から出してもらうなど特徴がある活動であり今後も続けていきたいとの回答があった。
- ・ 委員より、医工連携という意味で高知県立大学・高知工科大学・高知大学も含めて、高知県としての日本一の健康長寿県構想という意味でもっとダイナミックなアクションが展開できるのではないかと意見があった。
- ・ 高知県立大学より、医療にとって情報やロボットはこれから先、現在の課題を排除するには非常に重要な領域になる。看護・社会福祉から見ると喫緊の課題であり、高知県立大学としても取り組んでいかなければいけないとの発言があった。
- ・ 委員より、二大学の強みを活かした連携をもっと明記することが重要ではないか。両大学の連携については、K P Iに掲げることができるのではないかと意見があった。
- ・ 理事長より、形ありきでいくとK P Iを示すことはできるが、実際にニーズとなった時に、K P Iに引っ張られてしまい本来やるべき連携が疎かになってしまう怖さがある。大学には、K P Iではなく、両大学の良いところを上手く活用し、どういった連携ができるのかそれぞれの取組の中でしっかりと明確にして、毎年の成果のところで意識をして報告するように、取り組むようお願いしたいとの発言があった。

- ・ 委員より、授業や学生自体にとっての連携や交流は進んでいることは認識しているが、社会に出ていく時に、両大学の連携のもと、育成された学生が社会に出ていくという発信ができたほうが、訴える力が違うと思う。そういう点でも、防災や産学官民等活動を聞けばありがたいがとの発言があった。
- ・ 高知県立大学より、令和5年度年度計画には地域教育研究センター及び高知工科大学の地域連携と学生が一緒になって活動をする年度計画を立てつつあるとの発言があった。
- ・ とりまとめとして、理事長より、ゼロエミッションに関しては中期計画第6の5に追加することとし、文面に関しては一任していただきたいとの発言があり、承認された。

2号議案 高知県立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更申請について  
事務局からの説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

3号議案 高知県立大学法人給与規程の改正について  
事務局からの説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

4号議案 高知県立大学法人における個人情報の保護に関する規程等の制定について  
事務局からの説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

5号議案 高知工科大学収容定員の変更について  
高知工科大学からの説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された

## 6 報 告

- 1号報告 高知県立大学法人のハラスメントに関する規程の改正について
- 2号報告 高知県立大学における研究活動の特定不正行為への対応等に関する規程及び高知県立大学における公的研究費の不正防止に関する規程の改正について
- 3号報告 高知工科大学研究費管理規程の改正について
- 4号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

## 7 その他

以上により、本日の議事を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名人 \_\_\_\_\_ ⑩

議事録署名人 \_\_\_\_\_ ⑩